

鍛えよう！消費者力「気づく」「断る」「相談する」

悪質商法

高齢者
いきいき活動
ポイント事業
対象

9/20 金

9/21 土

VR体験会

紙屋町
シャレオ

若年者・社会人・高齢者に多い3つの消費者トラブル事例について臨場感のあるVR（バーチャルリアリティ）動画によって被害者目線で疑似体験し、対処法をシミュレーションします。
あなたと大切な人を消費者トラブルから守る力を楽しみながら鍛えましょう！

日時

令和6年9月20日（金）、21日（土） 10:00～12:00 / 13:00～15:00

場所

紙屋町シャレオ（紙屋町ベース）

内容

- ①消費者トラブル（悪質商法）に関するVR体験会
- ②消費者トラブルに関するパネル展示

※高齢者いきいき活動ポイントの付与は「①消費者トラブル（悪質商法）VR体験会」のみが対象です。

予約方法

広島市公式ホームページの申込フォーム、電話、メール、FAX、広島市消費生活センターへの来所により9月13日（金）まで受け付けます。

※予約優先。当日飛び込み参加も可能です！

【予約可能時間】10:00/10:30/11:00/11:30/13:00/13:30/14:00/14:30



【申込フォーム】

問い合わせ

広島市消費生活センター

広島市中区基町6番27号アクア広島センター街8階

TEL：082-225-3329

FAX：082-221-6282

メール：shouhi@city.hiroshima.lg.jp

